

『調査研究報告』第47号投稿資格・原稿執筆要領

※2025年度より、投稿論文について編集委員会における査読を行うこととなりました。

1 投稿資格

本誌への投稿資格を有する者は、次のとおりとする。

- 1) 館長、教授、准教授、助教(含:特任・前年度及び当該年度の客員)、名誉教授
- 2) 外国人研究員、機関研究員、プロジェクト研究員、日本学術振興会特別研究員(当館に受入者が在任。以下、「学振研究員」という。)
- 3) 外部の共同研究員又はリサーチアシスタント
 - a 当館の共同研究又は当館が主体的に実施する機構の基幹研究プロジェクトにおける研究(以下、合わせて「共同研究等」という)の成果発表に限る。
 - b 共同研究等の一員である館員がその研究に主体的に関わり、成果の質について十分判断できる立場にあること。採用の場合、校正その他の連絡や調整を担当することができること。
 - c 投稿の時点で館員が在任中か、任期終了後1年以内であること。
 - d 共同研究等が終わった年度の翌年度までに投稿すること(例えば、2025年度に終了した研究は2026年度の投稿締切り日まで投稿可能)。
 - e リサーチアシスタントの場合は、研究代表者と連名とする。
- 4) 博士研究員
- 5) 調査・収集に関わるシンポジウム・講演等の担当者
- 6) 基幹事業センター委員会、地域資料専門部会の委員
- 7) 学術資料部(以下、「当部」という。)が執筆を依頼した者
- 8) 上記以外の場合で当部の承認を得た者
 - ※当該年度後期のみ在任者、外国人研究員は、投稿の時点で在任中か、任期終了後1年以内であること。
 - ※学振研究員、リサーチアシスタント、博士研究員は、受入・指導教員による指導を受けること。

2 投稿内容

- 1) 当部の事業に関わる研究論文
- 2) 翻刻、資料・データの集成、蔵書目録等
- 3) 基幹研究等、共同研究の成果
- 4) 調査・収集に関わるシンポジウム・講演等の成果
- 5) 当部の業務実績
- 6) 上記以外に当部が認めた研究論文、翻刻、資料・データの集成、蔵書目録等
- 7) 招待付の研究報告

3 投稿論文の査読について

投稿論文については、館内の編集委員会において査読を行い、同委員会の審議によって採否を決定し、投稿締切りから約一ヶ月後に結果を通知する。なお、投稿論文に対しては、剽窃チェックシステムにより剽窃チェックを行う。

4 執筆要領

- 1) 使用言語は日本語、英語のいずれかとし、完全原稿で投稿すること。(当部で原稿の校閲・校正・翻訳などは請け負わない)。
- 2) 投稿論文は未発表の論文に限る。(ウェブ上に公開したものは既発表とみなす。)他の学会誌等に

掲載されたもの、及び応募中のものは投稿を認めない。

- 3) 図版掲載・翻刻等の使用許可は執筆者の責任において得ておくこと。完成した本誌の複写及び当館リポジトリへの掲載のために、「複製権」「公衆送信権」に係る使用許可についても同様に得ておくこと。

※本誌の発行概要は次のとおり。

発行予定日:2027年3月

(2020年度から紙媒体ではなく、当館学術情報リポジトリからPDFファイルで公開する。)

学術情報リポジトリ掲載予定 URL:<https://kokubunken.repo.nii.ac.jp/>

- 4) 2026年度の原稿締切り日は、10月9日(金)とする。【締切厳守】

※原稿執筆希望調査の締切り日は、7月6日(月)とする。【締切厳守】

- 5) 原稿提出は次の通りとする。

①原稿は完全原稿とし、「原稿様式」(様式②)に従い作成する。

②提出は、電子データ(ワード・一太郎・テキストいずれでも可)、及び図版・表を貼り込んで割付指示等を付した電子データ(PDFファイル、1行文字数33字×22行×2段組の書式とすること)を提出すること。

なお、校正段階でページ数に変動がないよう留意すること。

③図版(JPEG)・表(エクセル)等、形式を異にするデータがある場合は、②の図版・表入り電子データとは別に、別途電子データを作成し添付する。

④図版が電子データではなく焼き付け写真である場合は、その写真を添付する。

⑤DOIが付与されている画像データ、論文等を引用する場合には、それを明記する。

⑥入稿段階で添付のない図版については受け付けない(追加は認めない)。

- 6) 原稿提出時には、当館で指定する様式「論文提出票」を提出すること。

①論文提出票のない入稿は受け付けない。

②投稿者あるいは投稿代表者本人以外による提出は受け付けない。

③学振研究員、リサーチアシスタント、博士研究員は、受入・指導教員の指導の後、その了解を得ていることが確認できる文書等(メールの返信等も可)を添えて提出すること。

- 7) 原稿には、必要と思われる割付け指定なども赤字で書き込んで提出すること。

- 8) 著者校正は原則として再校(2校)までとし、字句の修正以外は認めない。3校以降は編集担当者が担当するが必要に応じて執筆者が念校を行う。

- 9) 共著の投稿について、執筆者名義の順番は投稿者側に任せる。

- 10) 各論文の著作権

投稿された論文の著作権(財産権)のうち、「複製権」「公衆送信権」を国文学研究資料館に譲渡することとし、「論文提出票」提出時に併せて「著作権譲渡契約書」を提出すること。

- 11) 抜刷が必要な場合は、執筆者負担によるものとする。

5 提出物・締切り日

締切り日	様式	提出物【媒体】	備考	提出方法
7月6日(月) 【締切厳守】	①	原稿執筆申込書 【電子ファイル】	・件名を「2026年度調査研究報告 原稿執筆希望調査提出(○○○ ○)」としてください。※○○○○ には執筆希望者の氏名を記載し てください。	*1)E-mail
10月9日(金) 【締切厳守】	②-1	原稿【電子ファイル】	・ <u>図版等のデータと併せてメールにて 提出すること。</u>	*1)E-mail
	②-2	原稿【電子データ】 ※割付け指定など のある者は必ず提 出	・割付け等の指定が必要な場合は、 ②-1(原稿)に、必要に応じて赤字 で書き込む等の指示を付して、 PDF 等の電子データを提出する こと。	*1)E-mail
	③	論文提出票 【電子ファイル】	・必要事項を入力して提出するこ と。指導教員の指導が必要な者 (執筆要領参照)は、その了解を 得ていることが確認できる文書等 を添えて提出すること。	*1)E-mail
	④	著作権譲渡契約 書 【電子データ、また は紙】	・署名部分は手書きで記載するこ と。	*2)電子データの 場合はE-mail。印 刷物等の場合は郵 送、または 窓口へ直接提出

*1) E-mail 送付先 :chousakenkyu@nijl.ac.jp

*2) 郵送先:〒190-0014 東京都立川市緑町 10-3 国文学研究資料館 学術情報課学術資料係宛